

西会津町農業委員会

第 1 7 回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和 7 年 1 月 2 0 日

西会津町農業委員会

第 1 7 回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和 7 年 1 月 2 0 日 (月) 午後 4 時 0 0 分
場 所 西会津町役場 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

(農業委員)

会 長 12 番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11 番委員 三瓶 常夫

(農業委員)

1 番委員 五十嵐新正 3 番委員 岩原 稔 6 番委員 新田良一
9 番委員 赤城タカ子 10 番委員 武藤佐代子

(推進委員)

3 番委員 須藤 修 6 番委員 長谷川辰男 7 番委員 佐藤勘一
9 番委員 武藤 武 10 番委員 結城重孝

4 本日の総会に欠席通告した委員

(農業委員) 2 番委員 三留弘法 4 番委員 坂井康司
5 番委員 江川政次 7 番委員 佐藤健一
8 番委員 星 敬介

(推進委員)

1 番委員 若林陽三 2 番委員 伊藤一郎 4 番委員 佐藤正光
5 番委員 高橋光雄 8 番委員 山口茂起 11 番委員 齋藤良房

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事 務 局 員 井上 慎人

(開 会)

○議長

みなさん明けましておめでとうございます。昨年は地域計画の策定に尽力していただき、出来上がりました事に御礼を申し上げたいと思います。また今年は大雪でみなさんご苦労された事と思いますが、屋根にあがって怪我をしたりすることないように又、機械の作業中には十分注意をしていただきたいと思います。

それでは、これより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して7名が出席しております。したがって会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第17回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第はお手元に配布したとおりであります。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、3番・岩原稔委員、9番・赤城タカ子委員をお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局から説明のありました「主要業務報告」について各委員から質問、意見などありましたらお願いいたします。

○議長

ございませんか。なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第４．付議事件に移ります。

○議長

議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質問ございませんか。

○議長

質問はないようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項及び同法第 18 条第 5 項に基づく意見について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

只今、事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。
質問ございませんか。

○議長

ないようですのでこれで質疑を終わります。
これより討論に移ります。討論ございませんか。

（討論なしの声あり）

○議長

討論なしと認めます。

それではこれより議案第 2 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項及び同法第 18 条第 5 項に基づく意見について」を採決いたします。

それではお諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項及び同法第18条第5項に基づく意見について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。
続いて次第 5. その他 に移ります。

○議長

「(1) 当面の日程について」事務局の説明を求めます。

○事務長（齋藤事務局次長）

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

当面の日程については事務局から説明されたとおりであります。これについて質問ありますか。

○議長

今のところ研修は何人位になってますか。

○事務長（齋藤事務局次長）

15名と事務局になります。なお、会長は現在のところ研修への出席を予定しておりますが、別の会議の日程が確定しておりませんので日程によっては研修会を欠席する場合があります。

○議長

それでは11時30分出発とし、後日改めて文書を出すとのことでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長

その他なければ、「(2) 次回総会開催日について」事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（事務局より説明）資料を基に説明

○議長

次回総会については2月20日（木）2階会議室で午前10時からです。よろしくお願いいたします。

これについては推進委員の方も全委員でよろしいですか。

○事務局（齋藤事務局次長）

農業標準の決定があるのでそうなるかと思いますが、開催については皆さんに通知いたします。

○議長

それでは「(3) その他」。その他、皆さんからなにかございませんか。事務局ございませんか。

○議長

それではないようですので、他になれば以上で本日予定されていた案件は全て終了しました。

○議長

これで「第17回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。